

△△△訪問看護ステーション  
指定訪問看護〔指定介護予防訪問看護〕事業運営規程

作成例

(事業の目的)

第1条 . . .

(中略)

(事業所の名称等)

第4条 事業を行う事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。

- (1) 名称 ○×訪問看護ステーション
- (2) 所在地 東大阪市○○町○丁目○番○号 ○○ビル○階

**第4条の2 出張所の名称及び所在地は、次のとおりとする。**

- (1) 名称 ○×訪問看護ステーション ○○出張所**
- (2) 所在地 ○○市○○町○丁目○番○号**

出張所の名称は必ず「○○訪問看護ステーション△△出張所」のように主たる事業所との関係が分かる名称としてください。  
※付表3-2で記載した名称・所在地と一致させてください

(従業者の職種、員数及び職務の内容)

第5条 事業所における従業者の職種、員数及び職務の内容は次のとおりとする

- (1) 管理者 看護師 1名 (常勤職員)  
管理者は、主治医の指示に基づき適切な指定訪問看護〔指定介護予防訪問看護〕の管理を一元的に行うとともに、法令等に  
訪問看護〔指定介護予防訪問看護〕の実施に関し、事業所の従業者に  
ての指揮命令を行う。
- (2) 看護職員 看護師 ○名 (常勤 ○名、非常勤 ○名)  
看護職員は、主治医の指示による指定訪問看護〔指定介護予防訪問看護〕計画に基づき指  
定訪問看護〔指定介護予防訪問看護〕に当たる。
- (3) 理学療法士 ○○名
- (4) 事務職員 ○名 (常勤又は非常勤 ○名)  
必要な事務を行う。

主たる事業所及び出張所に配置している人員も合算して記載してください。  
※付表3で記載した従業者数と併せてください。

出張所を含めた全体として訪問看護の提供が可能である事業の実施地域を記載してください。

なおこの規程に記載した地域以外一切のサービスが提供できないというものではありません。

また、出張所の配置により拠点事業所の実施地域も変更となる場合は、運営規程にもその内容を反映しておいてください

※付表3で記載した実施地域と併せてください。

(中略)

(通常の事業の実施地域)

第9条 通常の事業の実施地域は、東大阪市、大阪府中央

出張所名	実施地域
△△出張所	〇〇市〇〇区、〇〇町
□□出張所	〇〇市〇〇区、〇〇市
〇〇出張所	〇〇村

(中略)

出張所ごとの事業の実施地域を記載してください。

※付表3-2で記載した実施地域と併せてください。

附 則

この規定は、平成〇〇年〇月〇日から施行する。

この規程は、平成〇〇年〇月〇日から施行する。

日付は、サテライトの設置年月日を記載し、以下に追加してください。